

長崎県土木部指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

| | | | | |
|-----|------|-----------|-------------|-------------|
| 第1回 | 令和5年 | 8月 | 1日(火) | 10:00~16:00 |
| 第2回 | 令和5年 | 9月27日(水) | 13:00~16:30 | |
| 第3回 | 令和5年 | 10月2日(月) | 13:00~16:30 | |
| 第4回 | 令和5年 | 10月10日(火) | 9:45~17:35 | |

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局より長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱改正の説明があった。
- (2) 委員会の進め方について説明があった。
- (3) 指定管理者募集要項（都市公園、港湾施設）の審議
 - ・審査基準案について審議が行われた。
- (4) 面接審査実施要領の審議
 - ・面接審査実施要領案について審議が行われた。
- (5) 事務局から審査資料の申請者名の表示方法について説明があった。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1) ①西海橋公園、②平戸公園及び田平公園、③百花台公園、④早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー、⑤長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー、小江ボートパーク、⑥長崎港常盤・出島地区及び松が枝地区の応募状況及び利害関係者の確認
 - ・委員には申請者との間に利害関係がある者はいない。
- (2) ①～⑥の一次審査（書面・資格）
 - ・各応募者の申請書類・資格適合について、委員会です承された。
- (3) ①～⑥の事業計画の内容審査が行われた。
- (4) 面接審査対象者が決定された。

【第3回指定管理者選定委員会】

- (1) 各県立都市公園について、申請者からのプレゼンテーション、申請者に対する面接審査が行われた。
- (2) 採点、審議
 - 1) 採点結果
審査基準に基づき採点を実施した。結果は別紙のとおり。
 - 2) 指定管理者候補者の選定と選定理由

①西海橋公園

【候補者】

グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体

【選定理由】

審査基準の全般的な項目で高得点であり、都市公園の運営管理に関し堅実性がある。また、都市公園を利用した新たなスポーツの普及やイベント企画の提案があり、特に、収入増につながる新たな具体的提案については、中期計画に

長崎県土木部指定管理者選定委員会 議事要旨

も盛り込まれている。

②平戸公園及び田平公園

【候補者】

一般社団法人長崎県公園緑地協会

【選定理由】

着実な管理運営実績があり、全体の得点が8割を超えるなど、指定管理者に求める水準を満たした事業計画となっている。

③百花台公園

【候補者】

長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体

【選定理由】

着実な管理運営実績があり、全体の得点が8割を超えるなど、指定管理者に求める水準を満たした事業計画となっている。

【第4回指定管理者選定委員会】

(1) 各港湾施設について、申請者からのプレゼンテーション、申請者に対する面接審査が行われた。

(2) 採点、審議

1) 採点結果

審査基準に基づき採点を実施した。結果は別紙のとおり。

2) 指定管理者候補者の選定と選定理由

④早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー

【候補者】

HA I K I マリーナハーバー合同会社

【選定理由】

自主事業（イベント）による収益確保の取り組みの提案がある。

さらに、組織・人員に関しては、特に専門職員の適正な配置が予定されており、効率的な運営体制の確立が期待できる。

⑤長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー、小江ボートパーク

【候補者】

長崎サンセットマリーナ株式会社

【選定理由】

施設の適正な維持管理及び積極的な利用促進策の提案がある。

さらに、収支計画に妥当性が見られ、経営の安定性に優れている。

⑥長崎港常盤・出島地区及び松が枝地区

【候補者】

長崎パークマネジメント共同事業体

【選定理由】

施設の効用を最大限発揮する施設の利活用の方策として、実現性のある自主事業（イベント）が提案されており、ベイエリアの振興が期待できる。